

お知らせ

戦傷病者の妻の方々へ
特別給付金が支給されます
 対象者で未請求の方は
早めに請求ください

戦傷病者を永年介護されてきた妻のご苦労に対し、国として慰藉を行うことを目的として、戦傷病者の妻に支給するものです。

戦傷病者とは、次の給付を受けている方です

○ 恩給法による増加恩給・傷病年金・特例傷病恩給・傷病賜金

○ 戦傷病者戦没者遺族等援護法による障害年金・障害一時金又は、旧令共済組合特別措置法による傷病年金・一時金（障害程度第5款症以上）

対象者

△ 前回「第18回特別給付金」又は「第20回特別給付金」を受給されていた戦傷病者

の妻の場合▽

○ 平成18年10月1日現在の現況が前回請求時と変更の無い方

○ 戦傷病者の方が平成8年10月1日から平成15年3月31日までの間に亡くなられた方

△ 新たに戦傷病者の妻になられた場合▽

○ 平成13年4月2日から平成15年4月1日までの間に、夫が戦傷病者として、上記増加恩給等の受給権を取得した方

○ 平成13年4月2日から平成15年4月1日までの間に、戦傷病者として、上記増加恩給等を受給している者と婚姻された方

請求期間

平成21年9月30日まで

請求・問い合わせ

福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課

☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

☎ 869-2114

お知らせ

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ
『特別慰労品』を贈呈しています

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、『特別慰労品』を贈呈しています（ご遺族の方は対象とはなりません）。

請求書類は、福祉課又は各総合支所のほけん福祉課にあります。

請求期限は平成21年3月31日までです。未請求の方は、早急に申請してください。

問い合わせ

独立行政法人

平和祈念事業特別基金

☎ 0120-234-933

（月）金曜日、9時15分～17時15分、土・日・祝日を除く。



お知らせ

保管物件（通貨・証券等）を返還しています

税関では、終戦当時に外地から引き揚げて来られた方からお預かりした通貨・証券等をお返ししています。

お心あたりの方は、ご連絡ください。

問い合わせ

高知税関支署

☎ 832-6131

須崎出張所

☎ 0889-42-0333

お礼

7月13日、天理教の方々により、仁淀川桜堤の草刈り、清掃をしていただきました。今回は越知町や佐川町からも多数の方に参加いただきました。

早朝より、ありがとうございました。

紙上をもちまして厚くお礼申し上げます。

建設課

■ 人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	9月17日(水)	10:00～15:00	伊野公民館
吾北	9月1日(月)	10:00～15:00	吾北山村開発センター

■ 人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 千秋	〃 神谷871	892-1660
横川 順子	〃 天王北4丁目12-7	891-6944
楠瀬 博邦	〃 枝川2819	893-1769
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■ 法務局相談窓口・問い合わせ

（祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30～17:00）

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4)	893-0343
------------------------	----------